

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日の出席は全員であります。

議題に入る前に、6月6日に開催されました正副委員長会議での確認事項をお手元に配付しているところではありますが、委員会での統一的な運営を図るための確認事項であるため、御一読のほどよろしくお願ひしたいと思います。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○中野委員長 再開させていただきます。

協議事項の1点目、令和5年第2回定例会の運営についてであります。(1)市長提出議案のうち配付済みのものについて、理事者から説明をよろしくお願ひいたします。

○和田総務部長 令和5年第2回定例市議会を6月16日開会ということで、6月9日に招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、議決案件が48件、報告案件が7件の合わせて55件でございます。議案第1号から議案第4号までの令和5年度各会計補正予算、報告第1号から報告第5号までの令和4年度各会計予算の繰越しにつきましては、後ほど総合政策部長から御説明させていただきます。

議案第5号から議案第19号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第5号につきましては、掲示場の位置に係る規定を整備するとともに、規則の公布に係る市長の署名を記名押印に変更し、市の機関の定める規則の公表においても同様とするほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案第6号につきましては、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づくマンションの管理に関する計画の認定等に係る申請手数料の新設を行うとともに、建築基準法の一部改正に伴い、一団地認定制度等の制度の緩和による特例認定申請手数料等に係る規定の整備を行うほか、租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、特定の民間再開発事業認定申請手数料を廃止しようとするものでございます。

議案第7号につきましては、旭川市市民参加推進会議の庶務を担当する部を、市民生活部から女性活躍推進部に変更しようとするものでございます。

議案第8号から議案第10号までと、2つ飛びまして議案第13号から議案第17号までにつきましては、児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、こども家庭庁の設置に伴う規定を整備するほか、所要の規定を整備しようとするものでございます。

議案番号を戻りまして、議案第11号につきましては、保健所の位置を変更するほか、旭川市保健所運営協議会の委員構成に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案第12号につきましては、放課後児童支援員の要件に係る規定を整備しようとするものでございます。

議案番号飛びまして、議案第18号につきましては、旭川市いじめ防止等対策委員会の委員報酬を、日額7千700円から日額1万6千500円へ引き上げようとするものでございます。

議案第19号につきましては、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めるなどのために条例を制定しようとするものでございます。

議案第20号から議案第39号までにつきましては、いずれも財産の取得でございます。

議案第20号は、除排雪に充てるため、除雪グレーダ1台を4千151万4千円で、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店から、議案第21号は、大規模災害時等の消火活動に充てるため、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台を6千765万円で、議案第22号は、消火活動に充てるため、消防ポンプ自動車（CD—Ⅱ型）1台を3千850万円で、議案第23号は、大規模災害時の緊急医療等に充てるため、災害対応特殊救急自動車1台を2千530万円で、いずれも株式会社北海道モリタ旭川営業所から、議案第24号は、独り暮らしの高齢者等の家庭における火災、急病、事故等の緊急事態に対処するため、緊急通報システム通報機器180組を2千156万円で、緊急通報システム事業協同組合から、議案第25号から議案第39号までにつきましては、いずれも新庁舎における文書の保管、事務の執行等に充てるためのものでございまして、議案第25号は、3段ラテラルキャビネット175台を2千79万円で、株式会社三輪商会から、議案第26号は、3段ラテラルキャビネット194台を2千368万7千400円で、株式会社サイトーから、議案第27号は、3段ラテラルキャビネット186台を2千230万1千400円で、株式会社近藤商店から、議案第28号は、3段ラテラルキャビネット161台を1千870万1千760円で、議案第29号は、3段ラテラルキャビネット159台を1千846万9千円で、議案第30号は、ハイキャビネット117台を1千930万5千円で、いずれもユー・システム株式会社から、議案第31号は、スライドラック18台を2千365万円で、株式会社サイトーから、議案第32号は、スライドラック21台を2千831万1千800円で、株式会社近藤商店から、議案第33号は、移動書架25台を2千288万円で、議案第34号は、移動書架34台を3千283万2千800円で、いずれも株式会社グリーン産業から、議案第35号は、移動書架20台を3千193万6千300円で、株式会社三輪商会から、議案第36号は、大型天板デスク25台を2千82万1千400円で、議案第37号は、大型天板デスク26台を2千195万500円で、議案第38号は、2段ワゴン345台を2千409万8千250円で、いずれも日本タイプ事務器株式会社から、議案第39号は、窓口カウンター一式を4千819万9千800円で、河川サービス株式会社から、それぞれ買収しようとするものでございます。

議案第40号から議案第46号までにつきましては、いずれも契約の締結でございまして、議案第40号、神居大橋長寿命化（修繕）工事は、契約金額2億3千870万円で新谷建設株式会社ほか1社で構成いたします共同企業体と、議案第41号、忠和6条道路線改良工事は、契約金額1億9千965万円で株式会社廣野組と、議案第42号、平成大橋長寿命化（耐震補強）その2工事は、契約金額1億7千930万円で株式会社生駒組と、議案第43号、永山西小学校（A）増改築工事

は、契約金額12億1千825万円で株式会社盛永組ほか3社で構成いたします共同企業体と、議案第44号、永山西小学校（B）増改築工事は、契約金額9億4千270万円で株式会社橋本川島コーポレーションほか3社で構成いたします共同企業体と、議案第45号、永山西小学校増改築衛生設備工事は、契約金額1億7千677万円で株式会社木本動力工業所ほか2社で構成いたします共同企業体と、議案第46号、明星中学校耐震補強工事は、契約金額2億2千391万6千円で畠山建設株式会社ほか1社で構成いたします共同企業体と、契約を締結しようとするものでございます。

議案第47号及び議案第48号につきましては、いずれも変更契約の締結でございます。

議案第47号は、総合庁舎建替（A）新築工事の契約金額を、60億1千177万7千29円から60億4千294万3千787円に、議案第48号は、総合庁舎建替（B）新築工事の契約金額を、33億9千702万2千319円から34億1千802万6千584円に、それぞれ増額しようとするものでございます。

報告第6号につきましては、市営住宅の滞納家賃を分割で支払うこと及びその和解条項に反した場合には、市営住宅を明け渡すことを内容とする訴え提起前の和解を行おうとするものでございまして、和解の相手方の欄に記載しております方を相手として、5月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第7号につきましては、変更契約の締結でございます。

整理番号1につきましては、総合庁舎建替新築電気設備その1工事の契約金額を8億4千583万3千847円から8億4千694万3千52円に、整理番号2につきましては、総合庁舎建替新築電気設備その2工事の契約金額を9億1千211万2千799円から9億2千54万1千228円に、整理番号3につきましては、総合庁舎建替新築空調設備工事の契約金額を13億9千340万5千176円から14億585万2千980円に、整理番号4につきましては、総合庁舎建替新築機械設備工事の契約金額を6億367万5千649円から6億500万4千155円に、整理番号5につきましては、総合庁舎建替新築衛生設備工事の契約金額を3億9千741万4千662円から4億145万5千573円に、それぞれ増額することにつきまして、いずれも6月2日に専決処分をさせていただいたものでございます。

最後に、先議についてのお願いでございます。

議案第1号につきましては、高齢者施設等に抗原検査キットを速やかに配付する必要がありますことから、議案第25号から議案第39号までにつきましては、新庁舎において使用する什器の搬入を供用開始前に完了するために、速やかに契約を締結する必要がありますことから、議案第46号につきましては、騒音を伴う作業を中学校の夏季休業中に行うために、速やかに契約を締結する必要がありますことから、その取扱いにつきまして、何とぞ御先議くださいますようお願いを申し上げます。

以上、よろしく願いいたします。

**○熊谷総合政策部長** 議案第1号から議案第4号までの令和5年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、旭川市一般会計補正予算第3号と記載されている補正予算書の1ページを御覧ください。議案第1号、令和5年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞ

れ3千999万2千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、補正予算書2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、4款衛生費に、新型コロナウイルス感染症対策費で3千999万2千円を追加し、この財源として、同じく2ページの上段、歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で1千999万5千円、21款繰入金で1千999万7千円を追加するものでございます。

続きまして、旭川市一般会計補正予算第4号、旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号、旭川市病院事業会計補正予算第1号と記載されている補正予算書の1ページを御覧ください。

議案第2号、令和5年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億5千527万3千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、ページ飛びまして、8ページから12ページまでの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、8ページの1款議会費では、管理費で1千45万3千円、2款総務費では、旭川市立大学施設整備補助金など3事業で7千465万円、8ページから9ページにわたりますが、3款民生費では、障害福祉サービス等事業者食材費高騰対策支援金など8事業で8億1千649万4千円、10ページの6款農林水産業費では、生産基盤整備費高騰対策支援費など4事業で3千269万8千円、11ページの7款商工費では、旭川市事業継続支援金など2事業で1億7千490万9千円、8款土木費では、宅地造成指導費など3事業で8千360万円、11ページから12ページにわたりますが、10款教育費では、教育指導費など6事業で1億2千432万9千円をそれぞれ追加し、10ページの4款衛生費では、医療提供施設等食材費高騰対策支援費など6事業で5億6千186万円を減額するものでございます。これらの財源につきましては、ページを戻っていただき、5ページから7ページまでの歳入にお示しいたしておりますように、17款国庫支出金で7億8千38万3千円、7ページの2款繰越金で6千386万7千円、23款諸収入で320万5千円、24款市債で1億2千530万円をそれぞれ追加し、6ページの18款道支出金で2億857万7千円、21款繰入金で890万5千円をそれぞれ減額するものでございます。

ページを戻っていただきまして、3ページの第2表債務負担行為補正は、旭川市立大学施設整備補助金について、債務負担行為を追加するものでございます。

同じく3ページの第3表地方債補正は、公営住宅建設事業及び学校教育施設等整備事業の限度額を変更するものでございます。

次に、4ページを御覧ください。議案第3号、令和5年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ345万8千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、ページ飛びまして、18ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、1款総務費の管理事務費で、345万8千円を追加するものでございます。この財源につきましては、同じく18ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、4款広域連合支出金で同額を追加するものでございます。

最後に、議案第4号、令和5年度旭川市病院事業会計補正予算につきましては、20ページの実施計画にお示しいたしておりますように、資本的収入で2千620万円、資本的支出で2千620万円をそれぞれ追加するほか、関係条文につきましても併せて整備するものでございます。

続きまして、報告第1号から報告第5号までの令和4年度各会計予算の繰越しの報告につきまして御説明申し上げます。

報告第1号を御覧ください。報告第1号、令和4年度旭川市一般会計予算の継続費繰越しの報告についてでございますが、別紙、継続費繰越し計算書のとおり、庁舎整備推進費につきまして、令和4年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第2号、令和4年度旭川市一般会計予算の繰越明許費繰越しの報告についてでございますが、別紙、繰越明許費繰越し計算書のとおり、戸籍総合システム管理費など2事業につきまして、令和4年度内に支出の終わらなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第3号、令和4年度旭川市水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越し計算書のとおり、取水施設工事など3事業につきまして、令和4年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

次に、報告第4号、令和4年度旭川市下水道事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越し計算書のとおり、下水管布設工事など4事業につきまして、令和4年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

最後に、報告第5号、令和4年度旭川市病院事業会計予算の予算繰越しの報告についてでございますが、別紙、予算繰越し計算書のとおり、出退勤管理システム拡張分購入費など2事業につきまして、令和4年度内に支払い義務の生じなかった額を翌年度に繰り越したところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中野委員長 ただいま、理事者から各議案について説明がありました。委員の皆様から、特に御発言ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、ただいまの説明におきまして、理事者から要望のあった先議の扱いにつきましては、後ほど、審議方法のところでは協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、(2)追加提出予定のものについてであります。理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加を予定しております議案につきましては、農業委員会委員の任命についてでございますが、浅沼博実氏ほか36名が本年7月29日をもって、それぞれ任期満了となることによるものでございます。

よろしくお願いいたします。

○中野委員長 ただいま、追加提出予定のものについて説明がありました。委員の皆様から、特に御発言ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、従来どおり各派会長会議で協議すること、及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うこととさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

(3)議会提出議案についてであります。アの意見書・決議案について、各党派及び無所属議員に、提案の有無について、お伺いしていきたいと思っております。大会派順にお伺いします。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 意見書提出予定でございます。具体的には3本を予定しております。以上です。

- 塩尻委員（民主連合） 4本用意があります。
- 高花委員（公明党） 2本用意しております。
- 石川厚子委員（共産） 意見書2本お願いします。
- 上野委員（無党派G） ありません。
- 横山委員外議員（無所属） ありません。

○中野委員長 ただいま、自民会議、民主連合、公明党、共産のほうから、合計で11本の提案の申出がございました。事務局から、文案を配付させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（意見書案配付）

○中野委員長 それでは、文案が行き届いたようでありますので、調整につきましては、従来どおり代表者会議で行うこととさせていただきたいと思います。

次に、（4）議案の審議方法についてであります。先ほどの理事者説明の中で、先議の要望があった議案第1号、議案第25号ないし議案第39号及び議案第46号の以上17件につきまして、先議とすることでよろしいか、各会派及び無所属にお聞きをしていきたいと思ひます。大会派順にお伺ひします。

- 高橋ひでとし委員（自民会議） 異議ありません。
- 塩尻委員（民主連合） 先議でよろしいかと思ひます。
- 高花委員（公明党） 先議でよろしいです。
- 石川厚子委員（共産） 先議でよろしいと思ひます。
- 上野委員（無党派G） 先議でよろしいと思ひます。
- 横山委員外議員（無所属） 先議でよろしいです。

○中野委員長 それでは、全会一致となりましたので、6月16日の開会日に扱うこととし、後日の議会運営委員会で質疑、討論の有無及び賛否を確認することとさせていただきます。

次に、アの令和5年度各会計補正予算及び単独議案についてであります。議案第2号ないし議案第24号、議案第40号ないし議案第45号、議案第47号及び議案第48号の以上31件につきまして、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属にお伺ひをしていきたいと思ひます。大会派順に聞いてまいります。

- 高橋ひでとし委員（自民会議） 特別委員会付託をお願いします。
- 塩尻委員（民主連合） 特別委員会の設置が望ましいかと思ひます。
- 高花委員（公明党） 特別委員会設置のほうがいいと思ひます。
- 石川厚子委員（共産） 特別委員会設置が望ましいと思ひます。
- 上野委員（無党派G） 特別委員会設置が望ましいと思ひます。
- 横山委員外議員（無所属） 特別委員会設置が望ましいと思ひます。

○中野委員長 特別委員会設置が望ましいということで、各会派及び無所属議員から御発言がありました。

それでは、審議方法については、特別委員会付託とさせていただきたいと思ひます。付託議案は、議案第2号ないし議案第24号、議案第40号ないし議案第45号、議案第47号及び議案第48号の以上31件とさせていただきます。なお、報告第1号ないし報告第7号の以上7件につきまし

ては、本会議直接審議とさせていただきます。名称については、補正予算等審査特別委員会とさせていただきますと思います。構成につきましては、委員長案を示すということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、委員長案を示させていただきたいと思います。コロナ禍前に実施していたように、特別委員会の構成人数につきましては、15名というふうにさせていただきたいと考えております。内訳としましては、自民会議5名、民主連合4名、公明党2名、共産2名、無党派G1名、無所属1名というふうにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 正副委員長についてであります。各党派及び無所属に希望をお伺いしていきたいと思っております。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 希望いたします。

○塩尻委員(民主連合) 相談に乗りたいと思います。

○高花委員(公明党) 相談に応じたいと思います。

○石川厚子委員(共産) 希望しません。

○上野委員(無党派G) 希望しません。

○横山委員外議員(無所属) 希望しません。

○中野委員長 それでは、自民会議、民主連合、公明党のほうから、相談に乗るということでありますので、調整のほどよろしくお願ひしたいと思っております。正副委員長の届出につきましては、委員名の届出と同時にさせていただきたいと思っております。委員名の届出、設置の時期につきましては、日程のところで確認をさせていただきたいと思っております。委員会の場所につきましては、第1委員会室とさせていただきたいと思っております。

以上、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

(5) 一般質問についてであります。時期と通告につきましては、日程のところで確認をさせていただきたいと思っております。時間については、質問のみ25分。ただし、一問一答の方式の場合は、質問時間を確保した上で答弁を含めておおむね60分を目安とさせていただきます。回数につきましては、一問一答の方式の場合は回数制限を設けず、一括方式の場合は3回以内とさせていただきます。人数について、各党派及び無所属に確認をしていきたいというふうに思っております。

○高橋ひでとし委員(自民会議) 6名から7名でお願いします。

○塩尻委員(民主連合) 3名から4名でお願いします。

○高花委員(公明党) 1名から2名でお願いいたします。

○石川厚子委員(共産) 2名でお願いします。

○上野委員(無党派G) 1名から2名でお願いします。

○横山委員外議員(無所属) 一応、ゼロから1名にしておいてください。

○中野委員長 それでは、13名から18名ということになります。順序についてであります。正副議長、議会運営委員会正副委員長の立会いの上、抽せんで行いたいというふうに思っております。

す。場所についてであります。質疑質問席とさせていただきます。

改選後、初めて一般質問が行われることから、平成22年5月7日の議会運営委員会で決定した「一般質問においては、議案に対する質疑を行わないこととする」ことや、本日配付している平成24年10月3日議会運営委員会決定の「一般質問の要領」の3の一般質問の発言回数及び発言時間に記載されているように、先ほども確認をしましたが、一問一答の方式で行う場合は、発言時間は25分とし、答弁を含めておおむね60分を目安とすることや、4の一般質問の発言通告に記載されている「発言通告に当たっては理事者において十分な答弁、または説明資料を得られる程度に質問項目を具体的に記載」することなど、改めて御確認のほどよろしくお願いたします。

次に、(6)大綱質疑についてであります。時期及び通告につきましては、日程のところを確認をさせていただきたいと思ひます。時間につきましては、質疑のみ25分ということであります。回数は3回以内。各会派及び無所属に、人数の確認をさせていただきたいというふうに思ひます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 1名から2名でお願いします。

○塩尻委員（民主連合） ゼロから1名でお願いします。

○高花委員（公明党） ゼロから1名でお願いします。

○石川厚子委員（共産） 1名でお願いします。

○上野委員（無党派G） 1名でお願いします。

○横山委員外議員（無所属） ゼロから1名でお願いします。

○中野委員長 3名から7名ということであります。順序についてであります。正副議長、議会運営委員会正副委員長立会いの上で、抽せんを行いたいと思ひます。場所につきましては、質疑質問席とさせていただきます。

ここで、過去に事務局で整理をした「大綱質疑の定義について」を、事務局から配付させていただきたいと思ひます。

（資料配付）

○中野委員長 それでは、改選後、初めて大綱質疑が行われますことから、質疑に当たっての参考として御確認のほどよろしくお願いたします。

次に、(7)会期と日程についてであります。正副委員長案を示すということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、日程案を事務局から配付させていただきたいと思ひます。

（日程案配付）

○中野委員長 それでは、御手元に資料が配付されたと思ひます。6月16日から6月30日まで、通算15日間ということでは会期を示させていただきました。日程についてであります。6月16日に開会、21日から23日まで一般質問、その後休会し、26日に大綱質疑、その後、補正予算等審査特別委員会の設置、27日及び28日に補正予算等審査特別委員会の質疑となり、6月30日に閉会の予定となっているところであります。

このような日程で、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、このように扱うこととさせていただきます。



次に、協議事項の2、その他であります。(1) 令和5年度議会費補正予算についてであります。今定例会に議会費に係る補正予算が提出されているので、事務局のほうから説明をさせていただきたいと思います。

**○宮川議会議務局次長** 令和5年度第2回定例会に、議会費予算の増額補正が提出されており、このことに係る説明資料を作成いたしましたので、本日配付しております。

このたびの補正予算では、議会費総額で1千45万3千円の増額となっております。内訳といたしましては、議会のICT化を目的としたタブレット端末及びペーパーレス会議システム導入のための費用として、タブレット端末の通信料やペーパーレス会議システムの利用料、初期設定等の導入委託料、タブレット端末の購入費用となっております。

以上でございます。

**○中野委員長** 事務局説明のとおりとなっているので、各委員におきましては、御承知おきのほどよろしく願いいたします。

次に、(2) 本会議及び委員会における理事者の出席等についてであります。5月22日の議会運営委員会におきまして、コロナ禍で取り入れた各種対応で、効率的な議事運営に資するものにつきましては、令和5年第2回定例会以降も同様の対応としたいと考えているということで、6項目を示したところであります。その6項目は、1点目、本会議の理事者の出席範囲については柔軟な対応とすること、2点目、本会議において、質疑質問者交代のタイミングで、理事者が退席すること、3点目、委員会において、該当する質疑項目が終了した際に理事者が退席すること、4点目、質疑等を行う予定の議員は、可能な限り電話やメール等を活用し、打合せの際には日時等を担当部局と調整すること、5点目、審査特別委員会で資料要求をする際には、事前に担当部局に連絡をし、委員会の初日は、事前に資料要求をする旨の連絡があった部局のみ出席する対応とすること、6点目、常任委員会において、4月及び改選時並びに異動があった場合の理事者紹介は実施しないこととありますが、各党派及び無所属に、そのとおり扱うこととしてよいか、それぞれお聞きしていきたいと思います。

**○高橋ひでとし委員(自民会議)** そのとおり取り扱って差し支えございませんが、ただ、本党派におきましては、2点ほど意見がございまして、その旨、今お伝え申し上げて皆様と共有させていただきたいというふうに思います。

まず1点目ですが、質疑等を行う予定の議員は、可能な限り電話やメール等を活用し打合せの際には日時等を担当部局と調整すること、この点についてでございますが、あくまで、日時、日程等の調整に限り、電話やメールを活用すべきであり、答弁内容の具体的な調整につきましては、直接面談すべきではないかと、そのような意見が、1つ目としてございました。

2つ目は、同様の項目につきまして、理事者の負担等を考慮すると、土曜日、日曜日の調整は差し控えるべきであると。あくまで、月曜日から金曜日までの平日に限定した上で調整等を行うべきではないかと、そういう意見がございましたので、その旨、念のためお伝えしておきます。

**○塩尻委員(民主連合)** おおむね、このままでよろしいのではないかと思いますんですけど、1項目だけ、4番目について、自民会議さんからもありました質疑等を行う予定の議員はというところで、このあたりは、それぞれの議員の調整の仕方、確認の仕方もありますので、あえてここまで縛らなくてもいいのではないかとというふうに考えております。

○高花委員（公明党） 我が会派でもいろいろ議論をさせていただきました。この3年近く、この体制でやってきて、やむを得ない場合があったとしても対応してきたことから、おおむね、今までどおりでよいのではないかという意見になりました。

○石川厚子委員（共産） 今までどおりでよろしいと思います。

○上野委員（無党派G） 今までどおりでよろしいと思います。

○横山委員外議員（無所属） お示しの6項目そのままでもよろしいと思います。

○中野委員長 各会派及び無所属から、御意見及び判断をお伺いしました。自民会議、民主連合のほうから、4点目の内容につきまして、御意見があったところではありますが、おおむね皆様の意見が一致したということでもありますので、全会一致ということで、そのように扱うこととさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、（3）令和5年度全国市議会議長会表彰状伝達式についてであります。このことにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○宮川議会事務局次長 御手元に配付しております資料に基づき説明いたします。伝達式は、令和5年6月16日、第2回定例会開会日、議場において、本会議で諸般の報告の後、休憩して行います。被表彰者は、議員40年以上特別表彰杉山允孝議員、議員20年以上特別表彰小松あきら前議員、中川明雄前議員、金谷美奈子議員、福居ひでお議長の前5名で、伝達品は表彰状及び記念品です。なお、前議員の2名につきましては、当日は所用のため欠席されることから、後日、御自宅に伝達品をお届けいたします。伝達方法は、事務局から氏名を読み上げ、それぞれ自席から前に進み出て受けることになります。伝達者は、議長が表彰状受領者となっておりますことから、副議長となります。表彰状の伝達後、お祝いの言葉を副議長及び市長からいただき、引き続いて、被表彰者を代表して杉山議員から謝辞をいただくことといたします。いずれも登壇となります。

以上、御確認をお願いいたします。

○中野委員長 ただいまの事務局からの説明のとおりとして、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、事務局からの説明のとおりとさせていただきます。

次に、（4）議会運営の評価及び検証についてであります。令和5年議会運営の評価及び検証の結果につきましては、配付資料のとおりであります。必要に応じて協議するよう、改選前の議会運営委員会から申し伝えを受けているところであります。各項目の扱い等につきましては、代表者会議において協議をしていくということでもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、代表者会議において協議をしていくということで、決定させていただきます。

なお、検証結果報告書の7ページを御覧ください。結びの部分であります。本文の10行目に「これまで以上に積極的に市民とコミュニケーションを図ることや受け手の側に立った情報発信のほか、政策提案・提言を通して市政の課題の改善により積極的に取り組むことが重要である。」といった意見などがあったところであります。各委員が共通認識を持って協議を進めていくためにも、

検証結果報告書は御一読をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、（５）議会の改善・要望事項についてであります。改選前の議会運営委員会で全会一致となった議会の改善・要望事項を参考までに本日配付しております。なお、全会一致とならなかった項目につきましては、改選後の議会運営委員会に申し送らないことが確認をされているところであります。また、全会一致となったが、実施の詳細について協議が調っていないものにつきましては、改選後の議会運営委員会においてその協議を行うよう申し送りが行われているところであります。

ナンバー７－２以外は全て、実施時期や内容など、その詳細について協議が必要な項目であります。ナンバー１８－１につきましては、広聴広報委員会に協議を委ねていた項目であり、協議結果とともに、今後の方向性の報告を受けていたところであります。ナンバー１８－１につきましては、報告のとおり、実施に向けての協議を広聴広報委員会に委ねることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○中野委員長** それでは、そのように決定をさせていただきたいと思ひます。議長を通して、広聴広報委員会に申し入れることとさせていただきます。

それ以外の申し送りされている事項は、改善・要望事項とは別に代表者会議において協議していくこととしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○中野委員長** それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、今期２年間における議会の改善・要望事項についてであります。従来どおり各会派及び無所属から提案を受け、それらについて提案会派等から説明を受けた後、代表者会議において協議をしていくことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○中野委員長** それでは、提案がある会派等につきましては、６月２１日水曜日までに、事務局まで提出をお願いいたします。なお、散会後に各会派の代表委員及び無所属議員に提出様式をデータで配付しますので、データでの提出をお願いいたします。

提案された事項は、第２回定例会の最終の議会運営委員会で配付し、提案説明を受けることにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○中野委員長** それでは、そのように扱うこととさせていただきます。なお、提案に当たっては、今後の協議が円滑に進められるよう、提案の趣旨や具体的な改善案を記載いただくとともに、令和５年議会運営の評価及び検証の検証結果報告の内容についても勘案をお願いしたいというふうに思ひます。

また、例年、同様の内容の提案がされ、協議当初から最後まで賛否に変更がなく、調整が調わないままとなる案件が多い状況でございます。改善・要望事項につきましては、提案会派等が全会一致に向け会派間調整を行うこととしておりますので、改めて、その点も踏まえて御提案をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

**○中野委員長** それでは次に、（６）常任委員会視察報告書のホームページでの公表等についてあります。常任委員会視察報告書のホームページでの公表及び視察報告書の保管・設置場所につき

ましては、改選前の議会運営委員会におきまして協議が調わなかったことから、その協議を改選後の議会運営委員会に申し送ることが確認されているところであります。

この件につきましては、改選前と同様に代表者会議において協議をしていくことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、(7)議員の行政調査派遣についてであります。今期4年間の単独行政視察割振表(案)を作成したので、御確認のほどよろしくお願いいたします。なお、令和5年度と令和6年度の人数が均等ではないのは、今年度は既に3か月近くが経過していることを考慮したことによるものであります。また、令和7年度と令和8年度の割り振りにつきましては、自民会議、公明党、無党派G、無所属議員で調整をお願いしたいと思います。

この案のとおりとすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、この案のとおりとさせていただきたいと思えます。配付した、単独行政視察割振表に基づき、6月22日木曜日までに各会派及び無所属議員の議員名を事務局まで届出をお願いしたいと思います。

なお、議員行政視察派遣基準が令和3年3月22日の議会運営委員会で改正され、任期中2回以内となっているところであります。したがって、現時点で視察をしないことを決めている議員は、その旨、割振表に記載をお願いしたいと思います。

今年度の単独行政視察につきましては、提出された議員名を基に議案化し、最終の議会運営委員会で取り扱うこととさせていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

次に、(8)議員研修会についてであります。議員研修会の実施担当チームにつきましては、配付資料のとおりとなったところであります。議員研修会の実施に当たり、議員研修会実施担当チームに今後の協議を委ねることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、実施に向けて協議をいただくこととします。

次回の議会運営委員会の招集についてであります。6月15日木曜日、午前10時、口頭招集とさせていただきます。

それでは、本日の協議事項は全て終了となります。

これをもって、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前11時00分